

(1) 概要

- ◆ 前期高齢者交付金について、国から示された確定係数をもとに事業費納付金算定システム（以下「システム」という。）を用いて算出した額と、1月9日付で社会保険診療報酬支払基金が公表した「前期高齢者交付金額等算定シミュレーション」（以下「シミュレーション」という。）を用いて算出した額において、システムのプログラム（仕様書含む）設定の誤りにより、大きな乖離が生じている旨、令和8年1月28日付けで国から連絡があったところ。
- ◆ その結果、大阪府における令和8年度前期高齢者交付金の交付見込額が、事業費納付金算定で見込んだ交付額を約43億円下回ることとなり、府国保特会に財源不足が生じることが判明した。

[交付額の乖離要因]

- 前期高齢者交付金の算出方法については、国において、前期高齢者給付費の動向をより精緻に交付金に反映させることを目的に、令和6年度に法改正が行われ、納付金算定における概算額と確定額の算出時に用いる前期高齢者給付費額を、単年度から3か年平均に見直すシステム改修が行われたところ。
- しかしながら、確定額の計算方法に改修漏れがあったことから、本算定時に算出した前期高齢者交付金額に誤りが生じたもの。

[交付額への影響]

- 下表の②のBの額がAの額を下回ったことで、⑦で見込んだ令和8年度の交付見込額に乖離が生じている。

項目	本算定結果（システム）（A）	シミュレーション結果（B）	差（B－A）
① 令和6年度 概算額	212,669,525,155円	212,669,525,155円	0円
② 令和6年度 確定額	206,623,185,797円	202,453,470,331円	▲ 4,169,715,466円
③ 令和6年度 精算額（①－②）	6,046,339,358円	10,216,054,824円	4,169,715,466円
④ 算定率	0.025889	0.025889	0
⑤ 令和6年度 調整金額（③×④）	156,533,679円	264,483,443円	107,949,764円
⑥ 令和8年度 概算額	195,613,035,292円	195,613,334,307円	299,015円
⑦ 令和8年度 交付見込額（⑥－③－⑤）	189,410,162,255円	185,132,796,040円	▲ 4,277,366,215円

(2) 今後の対応方針

- 本件については、都道府県及び管内市町村の財政状況等に基づき再算定の可否を判断するとともに、推計方法の相違により収納不足が生じる場合は、財政安定化基金の活用等を検討されたい旨、国の考え方が示されたところであり、このことを踏まえた大阪府としての対応方針は、以下のとおり。

【対応方針（案）】

- ・市町村における予算編成の対応が困難であること等を踏まえ、再算定は行わない（実施困難）。
- ・今後見込まれる収納不足への対応については、府国保特会における剰余金の活用により対応することを基本とする。
- ・具体的な対応としては、令和7年度の府国保特会の剰余金により対応することとなるが、令和8年度本算定における未活用の剰余金（約136億円）については、令和7年度の保険給付費の執行状況等により、今後、変動する可能性があること、また、令和8年度の保険給付費の執行状況等も踏まえて判断していく必要があることから、具体的な対応については、今後、財政運営検討WGを通じて判断していく。